

理事会次第

令和5年8月18日(金) 13:30～
岡山建設会館4階ホール

議 題

[協議事項]

[ページ]

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 陳情書（案）について | 1 |
| 2. 県・中国地方整備局との意見交換会について | 4 |
| 3. 鳥インフルの要望に対する県からの回答について | 6 |
| 4. 鳥インフルエンザ防疫活動検証会について | 11 |
| 5. ブロック協議会の提案内容について | 12 |
| 6. 相談役の委嘱について | 13 |
| 7. 植樹祭の寄付について | 14 |
| 8. 会員の入会及び変更の承認について | 16 |

[報告事項]

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 会務報告 | 19 |
| 2. 中央建設業審議会基本問題小委員会について | 20 |

[その他]

31

県への要望

R2から同様の内容を項目ごとにまとめた

	R1			R2			R3				R4					R5					
	項目	(内訳)		項目	(内訳)		項目	(内訳)			項目	(内訳)				項目	(内訳)				
		協会	青年		協会	件数		協会	青年	塗装		件数	協会	技士会	塗装		エコ	件数	協会	塗装	エコ
1 予算確保に関すること	4	4		5	17	4	13	11		2	3	10	9		1		3	14	12	2	
2 入札制度等に関すること	69	67	2	20	40	17	46	36	1	9	18	58	51		6	1	23	85	71	14	
3 担い手の確保に関すること	12	10	2	4	27	6	27	23		4	4	31	27	1	3		4	28	22	5	1
4 設計積算に関すること	37	37		11	52	17	89	75	1	13	19	93	74		10	9	14	98	85	7	6
5 工事監理に関すること	12	12		9	24	7	30	29		1	7	29	27		2		9	43	40	2	1
6 その他事業に関すること	8	8		7	7	9	9	9			10	15	11	1	2	1	10	12	9	1	2
合計	142	138	4	56	167	60	214	183	2	29	61	236	199	2	24	11	63	280	239	31	10

陳情項目数推移 (R3~R5)

R3

項目		件数
④設計積算	(2) 現地状況に合致した設計	27
④設計積算	(4) 設計変更	17
④設計積算	(3) 積算等の適正化	14
⑤工事監理	(2) 書類の簡素化	11
④設計積算	(1) 単価の現実との乖離	10
③担い手	(5) 働き方改革	9
①予算確保	(3) 各種予算確保	7
②入札制度等	(6) 発注の平準化	7
④設計積算	(15) 少額工事の積算方式	7
⑤工事監理	(1) 現場監督員等の改善	7
②入札制度等	(2) 最低制限価格率等の引上げ	6
③担い手	(2) 担い手確保	6
②入札制度等	(8) 落札者の早期決定	5
③担い手	(3) 担い手の確保に向けた取組	5
⑤工事監理	(5) 専任要件の緩和	5

R4

項目		件数
④設計積算	(4) 積算等の適正化	25
④設計積算	(1) 単価の現実との乖離	24
③担い手	(1) 担い手の確保に向けた取組	19
④設計積算	(3) 現地状況に合致した設計	13
⑤工事監理	(1) 現場監督員等の改善	10
⑤工事監理	(2) 書類の簡素化	10
②入札制度等	(3) 総合評価落札方式	7
②入札制度等	(1) 市町村への指導	6
②入札制度等	(7) 地域性の考慮	6
③担い手	(3) 働き方改革	6
①予算確保	(1) 各種予算確保	5
③担い手	(4) 建設キャリアアップシステム	5

R5

項目		件数
④設計積算	(4) 設計積算等の適正化	20
⑤工事監理	(1) 書類の簡素化	19
④設計積算	(3) 現地状況に合致した設計・積算	17
④設計積算	(1) 設計単価と実勢単価の乖離	17
③担い手	(1) 担い手の確保に向けた取組	16
②入札制度等	(1) 市町村への指導	12
②入札制度等	(3) 一般競争（総合評価落札方式）	12
①予算確保	(1) 各種予算確保	11
⑤工事監理	(2) 現場監督員等の改善	11
④設計積算	(5) 実施工にあった設計変更	10
④設計積算	(2) 物価スライド	8
②入札制度等	(8) 不適格業者の排除	7
②入札制度等	(11) チャレンジ型入札	7
②入札制度等	(2) 最低制限価格率等の引上げ	6
②入札制度等	(6) 地域性の考慮	6
③担い手	(2) 週休2日制工事の拡大促進	6
④設計積算	(6) 歩掛の見直し	6

長期にわたり解決されない問題の検討会について

1. 長期にわたり

- ・ 多年にわたり陳情数の多いもの
- ・ 過去3年間を見て要望が増えているもの
- ・ 今年度の回答でも解決されない要望

を3～5件をピックアップし、県（技術管理課、必要に応じて建設業班）と協会、技術研究委員会が解決しない要因を分析し、その対処法について検討する。

2. 出席者数は両者同数とし、実務に長けた者を選択し、

解決阻害要因の検討及び解決策の提案と今後の方策の検討を行う。

3. さらに、国の規定・指導によって県において解決できない部分については、

荒木会長から「中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会」にむけて地域の問題の中で、県・協会がともに共通の課題としてかかえているものを提示し、その解決を図っていただくものとする。

岡山県との意見交換会（案）

令和5年8月31日（木）16:30～18:30

岡山プラザホテル 5階 「延養の間」

<次 第>

1. 岡山県建設業協会会長あいさつ

2. 岡山県土木部長あいさつ

3. 協会からの提案

長期にわたり解決されない問題の検討会について

4. 陳情の趣旨説明

5. 意見交換

場所を移動し懇親を図りながら意見交換

<出席予定者>

- ・岡山県建設業協会：正副会長、理事
- ・岡山県土木部：土木部長、都市局長、技術総括監、関係課長、
県民局建設部長

令和5年度 中国地方整備局との意見交換会の開催について

建設業が抱える諸課題に関して懇談することにより、建設事業の円滑な執行を図ることを目的とします。

記

1 開催日時等

日時：令和5年9月28日（木）15：00～18：40（予定）

①営繕関係 15：00～15：30

②土木関係 15：40～17：10

③懇親会 17：10～18：40

場所：ピュアリティまきび 岡山市北区下石井2-6-41（予定）

2 議題等

(1) 協会から提出する提案議題と整備局からの情報提供をもとに意見交換を予定

(2) 出席者（予定）

[中国地方整備局]

①営繕関係：営繕部長他

②土木関係：企画部長、技術調整管理官他

[岡山県]

②土木関係：技術総括監、技術管理課長他

[建設業協会]

①②共通：会長、副会長、専務理事

一般社団法人岡山県建設業協会及び岡山県
森林土木建設協会緊急要望書への回答書

令和5年8月

岡山県農林水産部

1. 埋却に関すること

(1) 農場毎に埋却場所を事前に確保すること

(2) 重機の搬入路を確保すること

鳥インフルエンザ発生前には個人情報保護の観点から、埋却場所や搬入路を農場ごとに示すことができないのですが、この件に関しては、県の責任において埋却場所・搬入路等を事前に確認しておいて、鳥インフルエンザ発生時には、即座にお示しいただきたい。

(回答)

農場毎の埋却場所については、発生時の防疫措置の迅速な実施のため、農場に対し、実効性のある埋却地を事前に確保するよう、昨年度の発生を踏まえ、改めて指導を行っているところです。また、農場の搬入路についても改めて調査を実施しており、発生時に速やかに提示してまいります。

2. 消毒ポイントに関すること

(3) 消毒ポイントでの作業内容を徹底すること

(4) 消毒ポイントでの作業についてマスコミ等を通じた県民への周知広報を実施すること。

笠岡での鳥インフルエンザ発生を教訓に、県が、消毒ポイントでの業務内容についての DVD を作成し、当協会の HP にも動画で掲載している。このビデオを活用して、各方面への作業内容の周知を県の責任において徹底していただきたい。また、関係団体（トラック協会等）へ DVD を用いた作業内容を事前に周知していただきたい。については、現場を仕切る担当官から近隣住民へ十分な説明を行っていただきたい。

(回答)

消毒ポイント作業内容については、飼料会社、GP センターなどを通じ出入業者等の関係団体やトラック協会に対し、周知を図るとともに、県消毒ポイント担当者に対し、DVD やマニュアルに沿って作業を実施するよう研修会等を通じ、意識統一を図ります。

また、県HPへの消毒ポイントの作業内容等を掲載するなど、県民に対し、消毒ポイントでの作業内容について理解醸成を図ります。

近隣住民への説明は、設置時に行うよう再度周知を行います。

3. 焼却に関すること

- (5) 焼却場での建設業協会への作業要請を再検討すべき。
- (6) クレーン作業（特別教育以上）に対応できる関係団体へ作業要請すべき。
- (7) 焼却をするにせよ、焼却を一度決めた後中止するにせよ、早めに指示していただきたい。

焼却場における、殺処分した鶏の焼却場での作業については、細目協定第5条4項「その他県が必要と認める業務」に含まれているものと思われるが、作業内容として他団体へ要請することを再検討していただきたい。改めて協会に要請するのであれば、特別教育以上の資格が必要になるクレーン作業員の手配について、県にお願いしたい。

また、本来の業務を一時中断して分刻みで防疫作業日程を予定していることから、焼却の中止等についてもできるだけ早い連絡をお願いしたい。

(回答)

家きんの焼却については、焼却作業を委託できる民間焼却場の活用も行っているところですが、発生状況により、一般焼却施設での焼却作業を依頼する場合が生じることをご了承いただきたい。また、有資格者の手配について、県でも確保に努めますが、困難なところもあるので今後も引き続きご協力をお願いしたいと考えています。

また、防疫作業の進捗については、今後、情報共有を図り、変更等が生じた場合には早急に連絡するよう徹底します。

4. その他

(8) 連絡網の再徹底を早急にすること

発生からのこれまでの連絡網が、建設業協会はもとより、末端まで錯綜しているように思われるので、今一度、早急に連絡網の徹底を図っていただきたい。

(9) 防疫作業に従事している当協会会員が、県土木事業等で不利益を受けないようにすること

すでに着工している県土木事業等を止めて作業に従事していることから、

- ・ 県工事の一時中断
- ・ それに伴う変更契約
- ・ 変更に伴い必要となる書類

等について、現場の担当監督員が対応することで、業者（会員）が防疫措置に専念できるようにしていただきたい。

(回答)

本病発生時の県内の連絡網については、年度当初に連絡体制を整備しております。発生時に、情報が錯綜しないよう、再度徹底します。また、高病原性鳥インフルエンザ対応による工期延期等が生じる場合の配慮については、防疫措置にあたっていただいた発生業者（会員）について、県土木部・局建設部と情報を共有し対応を図っており、今後も引き続き対応してまいります。

鳥インフルエンザ防疫活動検証会

令和5年8月31日（木）15:30～16:20
岡山プラザホテル 5階「延養の間」

<次 第>

1. 岡山県建設業協会会長あいさつ
2. 岡山県農林水産部長あいさつ
3. 農林水産部より緊急要望に対する回答の説明等
4. 意見交換（フリートーキング）

<出席予定者>

- ・岡山県建設業協会：正副会長、理事
- ・岡山県農林水産部：農林水産部長、関係課長等

施工パッケージ型積算方式の運用改定について

国土交通省は、施工パッケージ型積算方式を平成 24 年から導入されています。この制度は、発注者の積算担当者の負担低減、および歩掛り調査担当者の負担低減に効果があると考えられます。一方、受注者にとっては、歩掛りの硬直的運営により原価負担を強いられている現状があります。施工パッケージ型積算方式の説明書の中に、「代表機労材規格には示していなくても、標準単価に必要な全ての費用を含んでいる」（国土技術政策総合研究所）という考え方が、現場状況に合わせた柔軟な原価調整を阻んでいます。

現在、発注者から元請け会社、下請け会社、そして労働者への賃金の行きわたり問題が、持続可能な建設業界を目指した重要課題であると承知しています。

元下契約において、「もらえたら払ってやる」という商習慣の改善に向けて、出来るだけ実態に合わせた歩掛りが採用されるように、工事契約後に現地照査により、歩掛りの柔軟運用が出来るように運用改定をお願いします。

相談役の委嘱について

岡本 靖磨呂 氏（17年）

（役員歴）

平成18年～平成25年 （社） 常任理事
平成25年～令和5年 （一社） 理事
平成26年～平成30年 （一社） 副会長

（現相談役の役員歴）

本多 聰裕 氏	（16年）	S51.5～H4.5
西山 堅 氏	（18年）	S57.5～H11.5
岡 優 氏	（16年）	H12.5～H28.5
大智 嗣義 氏	（18年）	H12.5～H30.6

（定款）

第46条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。

第74回全国植樹祭の概要

1 全国植樹祭とは

豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために行う国土緑化運動の中心的行事。毎年春に、天皇皇后両陛下の御臨席のもと開催

主催 (公社)国土緑化推進機構、開催都道府県

時期 令和6年5~6月(予定)

2 開催理念

- ・「豊富な森林資源の循環利用」を進め、森林の持つ公益的機能の確保に努める。
- ・ 県民一人ひとりの緑化意識のさらなる醸成を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、みどりあふれる郷土を未来の子どもたちへつないでいく。
- ・ 本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信します。

3 開催概要

(1) 式典行事

ジップアリーナ岡山(県総合グラウンド)

両陛下によるお手植え・お手播き、天皇陛下のおことば
緑化功労者等の表彰、大会宣言 等

サテライト会場:GREENable HIRUZEN(真庭市)

PR 会場:イオンモール倉敷

(2) 植樹行事

記念植樹(津山市、高梁市、新見市、鏡野町、勝央町)

(3) 記念行事

周期イベント(岡山市、備前市、新見市)

苗木のホームステイ・スクールステイ

全市町村参画記念植樹、木製地球儀巡回展示

(4) 関連行事

全国林業後継者大会(津山市)等

(5) 開催規模

県内外招待者 約 2,000 人

区分		200 万円以上	100 万円以上 200 万円未満	30 万円以上 100 万円未満	1 万円以上 30 万円未満
式典等での特別招待者枠の確保		○ (2 枠)	○ (1 枠)		
感謝状の贈呈		○	○		
①式典スクリーンでの紹介	ロゴ	○	○	○	
②式典会場協賛者ボードへの掲載	名称	○	○	○	
③式典プログラムへの掲載					
①ホームページでの紹介	ロゴ	○	○	○	
②記念誌への掲載	名称	○	○	○	○
おもてなし広場への出展		○	○	○	
ホームページでのリンク		○	○	○	○
植樹祭支援呼称・シンボルマーク等の使用		○	○	○	○
地域植樹での招待者枠の確保		○	○	○	○

会員の入会の承認について

地 域	商号または名称	代表者氏名	所在地
笠 岡	(株)大洋開発	岡田 有司	笠岡市入江82番地7

会員の変更の承認について

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山東	岩水開発(株)	代表者	西 川 哲 一	押 川 正 裕
岡山東	(株)ソルコム岡山(支)	代表者	中 川 透	川 崎 洋 治
岡山東	戸田建設(株)岡山(営)	代表者	小 野 隆	森 嘉 明
和 気	(株)川末工業	所在地	赤磐市由津里669	赤磐市由津里414
玉 野	玉野土建(株)	代表者	磯 野 英 史	上 西 正 幸
倉 敷	(株)阿知建設	所在地	倉敷市粒浦55番地2	倉敷市粒浦758番地2
笠 岡	(株)加藤組	代表者	加 藤 昭	加 藤 昭 二
井 原	(有)藤原組	代表者	藤 原 康 典	藤 原 公 充
高 梁	福滝建設(株)	代表者	福 瀧 一	伊 田 智 恵

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
津 山	(有)坂上建設	代表者	坂 上 正 興	坂 上 健太郎
津 山	日本フィールドシステム(株)	代表者	鈴 木 誠	平 舘 優
美 作	(有)相互建設	所在地	美作市三倉田604-3	美作市三倉田592番地

会 務 報 告

令和5年8月18日（金）

[報告事項]

<令和5年>

- (1) 5月17日（水） エコパートナーシップ岡山 総会
- (2) 5月22日（月） 中央建設業審議会基本問題小委員会（第1回）
- (3) 5月24日（水） 岡山県建築住宅センター（株）取締役会
- (4) 5月27日（土） 吉井川総合水防演習
- (5) 5月31日（水） 岡山県水害対応訓練
- (6) 5月31日（水） （公財）岡山県建設技術センター 評議員会
- (7) 6月 6日（火） 全建 表彰式、定時総会
- (8) 6月 7日（水） 岡山県職業能力開発協会 通常総会
- (9) 6月14日（水） 岡山労働局人材確保対策推進協議会
- (10) 6月16日（金） 岡山県建築住宅センター（株）定時株主総会、取締役会
- (11) 6月23日（金） 独立行政法人勤労者退職金共済機構 評議員会
- (12) 6月29日（木） 中央建設業審議会基本問題小委員会（第2回）
- (13) 7月26日（水） 建設業社会貢献活動推進月間中央行事
- (14) 7月27日（木） 中央建設業審議会基本問題小委員会（第3回）
- (15) 7月28日（金） 協会研修会
- (16) 8月 3日（木） 令和5年度岡山県北方領土返還要求運動県民会議総会

基本問題小委員会における議論内容について

- 建設業は、社会資本整備の担い手であるとともに、災害からの復旧に欠かせない重要な担い手であり、こうした役割を引き続き果たしていきながら、多様な社会のニーズに応えるための建設サービスの実現を考える必要がある。
- 建設業を持続可能なものとしていくためには、担い手の処遇改善・働き方改革に向けた取組を推進していくことで、新規入職を促進し、将来の担い手の確保・育成を図っていくことが不可欠。
- このため、資材価格の高騰や来年4月からの時間外労働規制の適用といった現下の課題に対応しつつ、各建設事業者において、適正な請負代金・工期が確保された請負契約の下※1、適切に建設工事が実施されていく環境を整備することが必要。
- これらを実現していくために、公共工事※2のみならず民間工事も含めて、受発注者間・元請下請間での建設工事の請負契約等のあり方について、必要な見直しを検討していく必要があるのではないか。

※1 当初契約だけでなく、契約後の状況の変化に応じ当事者間の合意の下で必要な変更契約が行われることが必要

※2 公共工事の品質の促進に関する法律(平成17年法律18号)等に基づき、契約変更を含めた適切な請負代金・工期の設定等に制度的に取組

建設業における契約形態の特性

建設業における契約形態の特性

(参考)「ゼネコン5.0」アーサーDリトルジャパン 古田直也、南津和広、新井本昌宏

(参考)「現代の建築プロジェクト・マネジメント」建設プロジェクト運営方式協議会編 志手一哉・小菅健著

- ▶ 高度経済成長期以降、長期的な市場成長への展望を背景に、発注者との安定的な関係を構築・維持するため、追加費用の発生等のリスクを受注者側が積極的に引き受け。
- ▶ 発注者側も、工事の進め方や下請企業を含む外注方針について口を挟まず、納期通りに工事を完成してくれる、“なんとかしてくれる”ゼネコンとの良好な補完関係の構造・慣行に。
- ▶ 建設市場が成長を続ける間は、発注者・受注者の双方にとって安定的に取引を継続することが最も合理的な行動であった。
- ▶ 請負とは完成物を引き渡すことで対価を得る契約。下請企業の選定や下請契約に関する責任と裁量権を持つ元請建設企業のコストが明示されていないとしても与えられた裁量の範囲。
- ▶ 発注者も、後に顕在化するようなリスクは元請建設企業に負担してもらいたい、調達原価を開示されても善し悪しを判断できない、多少の不測の事態は契約金額の中でやりくりしてもらいたい、と指向。
- ▶ 工事期間中に発生する不確実性を事前に全て見積もることは困難で、その分の費用を想定して工事金額に含めざるを得ないが、この予備費的な費用は、工事期間中に問題が生じなかった場合には、発注者に還元されない。

- ✓ 発注者・受注者の情報の非対称性は、発注者にとっては受注者に対するコスト不信感、受注者にとっては許容量を超えたリスク負担を生み出すことに。
- ✓ バブル期以降建設投資額が減少すると、受注競争の激化等により、技能労働者等の賃金を含む工事原価へのしわ寄せが進み、技能労働者等の就労環境が悪化。

① 資材価格の変動

- 工事原価がわかりづらい総価一式での請負契約では、建設資材価格の急激な変動への対応が困難。
- 価格高騰局面においては、経営状況の悪化や、そのしわ寄せが下位の下請に及ぶ恐れ。
- 価格下落局面においては、工事原価の低減があってもその利益が発注者に還元されることは少ない。

問題認識

- ・ 公共工事においては、スライド条項により受発注者間で一定のルールに基づくリスク分担を規定。
(地方公共団体も含めた適切な設定・運用については引き続き取組が必要)
- ・ 民間工事においては、建設工事に影響を及ぼしうる事象や工事原価に関する情報の非対称性のため、必要十分なリスクが請負代金に見込まれているはずと考える発注者と、価格競争の中で十分な予備的経費を見込むことが難しい受注者の間で認識の乖離が発生。
- ・ また、工事原価がわからない発注者としては、価格変動に応じた請負代金の変更申出の妥当性を判断することは困難。
- ・ 一方で、実際の建設請負契約においては、(民間標準約款第31条に規定されるような) 予期せぬ事象の発生や物価変動時に、請負代金変更の協議を求めることができる規定が盛り込まれない、又は物価高騰による請負代金の変更は認めない特約が追加されることで、想定困難なリスクを一方当事者に事実上負担させる事例も存在。

対応の方向性

- 受発注者間で適切に価格変動リスクを分担するという観点で、総価一式での請負契約という契約のあり方について検討することが必要ではないか。
- 具体的には、①受発注者間の情報の非対称性を解消し、②請負契約の透明性を高めた上で、③受発注者間のコミュニケーションを促す措置を講ずることで、
- 建設プロセス全体で適切にリスクを分担し、より良いパートナーシップを構築することを制度的に推進すべきではないか。

②担い手確保

- **建設業**においては、**技能労働者の高齢化**が著しく、**新規入職者を確保**することが必要。
- **賃金**については、**CCUSなどの処遇改善に向けた取組**が進む中、**設計労務単価が11年連続で上昇**する一方で、**技能労働者の平均年収はその伸びに及んでいない**との意見も。
- **労働時間**に関しても、**減少傾向にあるものの依然として全産業平均と比して長く**、2024年4月からの**時間外労働規制の適用**も見据え、さらなる**働き方改革と生産性向上の取組が必要**。

問題認識

- ・公共工事においては、ダンピング対策により元請企業による低価格競争への歯止めが存在するが、**元請－下請企業間や、民間工事における受発注関係においては、制度的な枠組みは存在しない。**
このため、（特に労務費率の高い専門工事業において）価格競争の原資が技能労働者の処遇や法定福利費等などに限られ、**技能労働者の労働条件にしわ寄せが及び、処遇改善を進める企業が競争上不利な状況**に置かれる。
- ・また、**受注競争に勝つために著しく短い工期による請負契約を締結した場合、元請企業のみならず下請企業にまで過度な負担を求めることになり、技能労働者の処遇や、建設生産物の施工品質や安全面などにしわ寄せが発生**するおそれ。
- ・**施工体制台帳の作成等の適切な現場管理のための事務作業に、下請企業も含め多大な労力と時間を要している。**また、技術者の配置の在り方についてもICT技術の進歩等を踏まえた見直しが必要。

対応の方向性

- 労務費の圧縮を原資とした低価格競争を制限すること等により、各受注者において適切に労務費が確保される（＝賃金が行き渡る）ようにしていくべきではないか。
- 建設生産のプロフェッショナルである受注者に対し、「工期ダンピング」のような請負契約の制限等を行うことで、適正な工期・働き方を実現していくべきではないか。
- 導入の負荷にも考慮しつつ、ICTを利用した現場管理を推進する方策を検討すべきではないか。

③業構造のあり方

- 重層下請構造により、施工品質や安全性の確保、賃金の行き渡りに弊害が生じていないか。
- 個々の技能労働者にも着目して、労働力の需給調整や働き方をどのように考えていくか。
- 建設業の許可を要しない小規模工事について、その適切な実施をいかに担保していくか。

問題認識

- ・ 建設生産技術が高度化、専門分化していく中で、下請企業が細分化され重層化してきたと考えられ、労働力の需給調整（繁閑調整）という側面も存在するが、重層下請構造の中で施工責任が非効率、不明確になったり、技能労働者が不利益を被ることは避けられるべき。
- ・ 繁閑に応じた労働力の需給調整についてどのように考えていくか検討が必要ではないか。
- ・ 企業における工事量の確保や受注能力強化に向け、職種に応じた多能工の活用という視点での検討も考えられるのではないか。
- ・ 建設業の許可を要しない500万円未満（建築一式工事は1500万円未満）の小規模工事について、その適切な施工の担保や、従事者の社会保険加入等の労働者福祉の確保が必要ではないか。

対応の方向性

- 重層下請構造の実態も踏まえた上で、現行の建設業の許可のあり方やその合理化について検討していくことが必要ではないか。
- 繁閑に応じた労働力の需給調整のあり方や多能工の活用について、考え方やルールを整理していくことが必要ではないか。
- 建設業の許可を要しない小規模工事について、実態把握や適切な管理のための枠組みの構築に向けた検討が必要ではないか。

基本問題小委員会においてご議論頂きたい事項

上記の問題意識と「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」とりまとめで示された施策も踏まえつつ、今般の本小委員会では、喫緊に制度改正等により対応すべきと考えられる、主に請負契約のあり方に関連した以下の事項についてご議論いただきたい。

1. 請負契約の透明化による適切なリスク分担

- － 価格変動に対応するための受発注者間でのコミュニケーションが促進される仕組み
- － 契約の適正化に向けた取組を担保するための方策 等

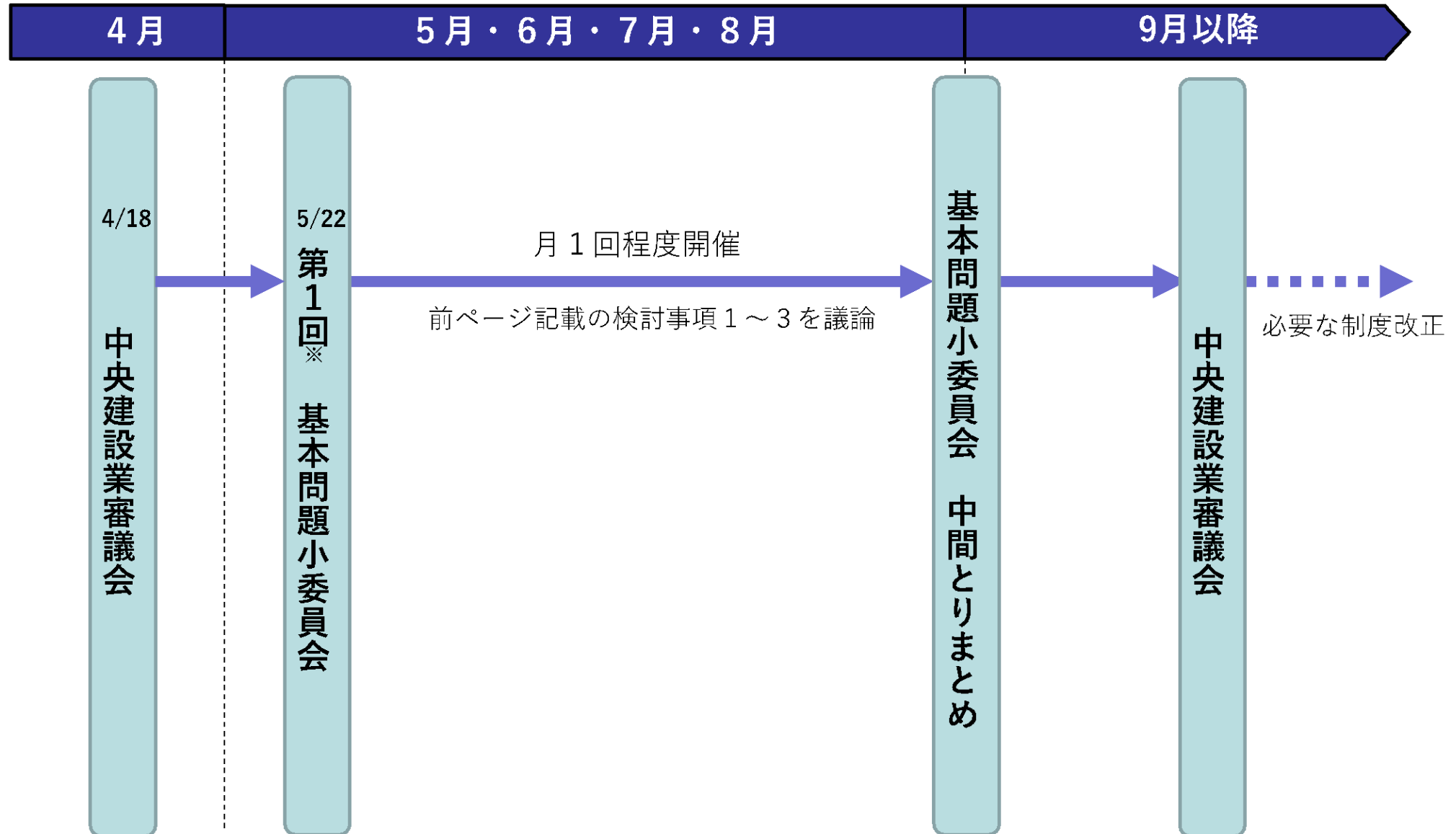
2. 賃金引上げ

- － 労務費を原資とする低価格競争を防止する仕組み
- － 適切な労務費が確保され、支払われるための方策 等

3. 働き方改革等

- － 時間外労働や休日確保にしわ寄せが及ぶ不当に短い工期設定を防止する仕組み
- － ICTの活用を念頭に、現場の施工体制の実態把握を容易化する方策
- － 技術者の専任要件の合理化 等

※ 1～3についてとるべき方策を中間とりまとめの上、業構造のあり方等に関する論点については、それらの議論も踏まえた上で検討。



※第1回は、通算で第25回基本問題小委員会¹⁰

[今後の予定]

- | | | |
|-----------|--------|--------------------|
| 8月31日(木) | 15:30~ | 鳥インフルエンザ防疫活動検証会 |
| // | 16:30~ | 岡山県土木部との意見交換会 |
| 9月28日(木) | 15:00~ | 中国地方整備局との意見交換会 |
| 10月16日(月) | 13:00~ | 建設業退職金制度普及功労者表彰伝達式 |
| // | 13:30~ | 正副会長会 |
| 10月26日(木) | 11:30~ | 理事会 |
| // | 13:30~ | 建設業殉職者慰霊祭 |